

**新規制基準に違反している電気ケーブルの不正敷設が柏崎刈羽原発で発覚  
高浜 3・4 号は原子炉起動を中止し、他の原発同様に詳細な調査報告等を求めてください**

**昨年 12 月に設定された 2 か所の汚染検査場所（綾部市・南丹市）は撤回してください  
高浜原発から 30 km 圏内にあり、避難住民・バス運転手等の安全は確保できない  
場所が狭すぎて、駐車スペースも確保できない**

関西広域連合委員会連合長 兵庫県知事 井戸敏三 様  
関西広域連合委員会 委員各位

関西広域連合は、昨年 12 月 24 日に「原子力発電所再稼働について」を出し、その中で「3 月 27 日の広域連合委員会では、原子力規制庁から、安全審査の内容として、事故が発生し、深刻な事態に陥っても、深層防護と呼ばれる措置のもと、放射性物質の拡散は極めて低いレベルに抑えられるとの説明を受けた」と述べています。規制庁はこの日、以下に述べるように、火災については、安全系のケーブルが分離されていることを「確認」したと説明しています。しかし、その後に発覚した電気ケーブルの不正敷設問題の経過からすれば、3 月の説明は、実態を確認することもなく、安全だと説明していたこととなります。また、昨年 11 月の京都府北部の住民説明会でも同様の説明がなされています。不正ケーブル問題が発覚してもその説明は全くありません。

このような規制庁の態度は、関西広域連合と関西住民の安全を全く軽視したものだと言わざるを得ません。

さらに、内閣府が中心になってまとめ、昨年 12 月 16 日に公表された「高浜地域の緊急時対応」には大きな問題があります。

私たちは、「高浜地域の緊急時対応」で示されている避難ルートを検討し、2 か所の汚染検査場所を訪れ検証しました。2 か所の汚染検査場所は 30 km 圏内にあるため、避難住民・バス運転手等の安全は確保できません。また、場所が狭すぎて、駐車場スペースも確保できません。そのため、汚染検査場所としては不適です。そのため、避難計画にはまったく実効性はありません。

国と関西電力は、1 月 28 日には高浜 3 号の原子炉を起動しようとしています。同日に関西広域連合委員会が予定されていますが、その日に態度表明するのでは遅すぎます。早急に、原子炉起動の中止等を国と関西電力に求めてください。以下の質問と要望に、1 月 22 日までにご回答をお願いします。

## 1. 電気ケーブルの不正敷設問題について

昨年 9 月に柏崎刈羽原発 6 号機で、中央制御室の床板等をはがした結果、電気ケーブルの不正敷設問題が発覚しました。事故時に必要な安全系統のケーブルと一般のケーブルは、火災が発生しても延焼しないよう、仕切り板等で隔離されている必要があります。しかし、柏崎刈羽原発では、1,049 本ものケーブルが不正な状態であることが明らかになりました。

原子力規制庁は 1 月 6 日に文書（※1）を出し、「新規制基準に適合していない状態」だと指摘し、

---

※1：「柏崎刈羽原子力発電所における不適切なケーブル敷設に係る東京電力からの報告に対する評価及び今後の対応について」2016. 1. 6 原子力規制庁 <http://www.nsr.go.jp/data/000135349.pdf>

すべての電力会社に同様の問題がないか詳細な調査を実施し、3月31日までに報告するよう指示文書を出しました。さらに、東電の不正が他の事業者にも「共通する可能性がある」との認識に立ち、品質マネジメントシステムの検証を求めています。

ところが、運転中の川内原発1・2号と、原子炉起動を1月28日に予定している高浜3号、同様に2月末に起動予定の高浜4号については、特別扱いをして、原発の稼働を最優先にして、具体的調査報告の提出を免除しています。1月6日の文書では、高浜3・4号について「当該方針に係る使用前検査を現在実施中である」と書いているだけで、不正なケーブル敷設があったのかもブラックボックスです。

他方、昨年3月27日の第55回関西広域連合委員会や、昨年11月の京都北部の説明会で、「原子炉停止、冷却等に必要な安全機能の系統分離方針を確認」と規制庁は説明しています【資料1】。実態は確認せずに、関電の「方針」だけを確認したということでしょうか。あまりにも無責任です。

再稼働を優先させるのではなく、高浜3・4号の起動を中止し、他の原発と同様に詳細な報告等を提出させるべきです。その結果を関西広域連合等でも説明させるべきです。

## 2. 新たに設定された2か所の汚染検査場所について

内閣府と福井県・京都府等は、昨年12月16日に避難計画を含む「高浜地域の緊急時対応」をまとめました。当該自治体や住民の声を聞くこともなく、福井県住民が兵庫県に避難する場合の汚染検査場所（避難退域時検査場所）が新たに2か所設定されました。綾部パーキングエリアを経由したあやべ球場（高浜原発から約25km）と、南丹市の美山長谷運動広場（同、約27km）です【資料2】。

2か所とも高浜原発から30km圏内にあり、駐車場スペースも狭い場所です。私たちは、「高浜地域の緊急時対応」で示されている避難ルートを検討し、2か所の汚染検査場所を訪れ検証しました。その結果、以下のような問題が存在し、汚染検査場所としては不適といわざるを得ません。

### ① 2か所に共通する問題点

- 2か所とも高浜原発から30キロ圏内にあります。そのため、避難住民の汚染検査・除染をしても、兵庫県の避難所に到達するまでに、また汚染されてしまいます。これでは、避難住民の安全の確保も、避難先に汚染を拡大しないということも不可能です。
- さらに、兵庫県のバスが30km圏内に入ることになります。バス運転手や誘導等に当たる兵庫の職員の被ばくも高くなります。
- 除染の設備や汚染水処理をどうするのかも示されていません。
- 福井県の職員が避難者より早く到着して、スクリーニングの準備をしなければなりません。その間に住民は長時間待たされることになります。

**[質問①]避難住民やバス運転手等の安全は確保されるのでしょうか？被ばくは1mSv以内に収まるのでしょうか？**

### ② 美山長谷運動広場の問題点

- 南丹市の「美山長谷運動広場」は、UPZの小浜市・若狭町・おおい町（名田庄地区）の約37,000名が使用する予定になっています。乗用車で避難してきた福井の人々は、ここで汚染検査を受けて、兵庫県のバスに乗り換えます。一台の車に3名が乗り合わせたとして、約12,300台の車で避難してくることになります。通路等を考慮せずぎりぎりで1台10m<sup>2</sup>の駐車スペースとしても、120,000m<sup>2</sup>以上の広さが必要となり、甲子園球場10個分です。しかし、美山長谷運動広

場は、野球場と陸上競技場を合わせても約 30,000m<sup>2</sup> しかなく、まったくスペースは足りません。

**【質問②】** このような状況を考慮すれば、美山長谷運動広場は汚染検査場所としては不適ではないですか？

③ あやべ球場の問題点

- 綾部市の「あやべ球場」は、舞鶴若狭自動車道の綾部パーキングエリアを經由して、地道に降りて行くこととなります。ここは主にUPZの高浜町・おおい町（名田庄地区以外）の約9,000名が使用する予定になっています。上記同様の試算では、約3,000台の車で避難してくることとなります。通路等を考慮せずぎりぎりでも1台10m<sup>2</sup>の駐車スペースとしても、約30,000m<sup>2</sup>の広さが必要となり、甲子園球場2個分です。しかし、あやべ球場にはこのようなスペースはありません。
- 綾部パーキングエリアは無人のPAです。そのため、あやべ球場に通じる道には柵があり鍵がかかっています。事故時に誰が鍵をあけるのかも示されていません。

**【質問③】** このような状況を考慮すれば、あやべ球場は汚染検査場所としては不適ではないですか？

④ 自治体や住民等への説明の問題点

避難計画を含む「高浜地域の緊急時対応」は、12月16日に公表されたばかりです。上記の汚染検査場所の問題も含めて、関係自治体や住民に説明がなされていません。私たちが1月14日に訪問した、避難先である兵庫県加東市と加西市では、説明は一切聞いていないとのことでした。再稼働前に説明があるべきだと回答されました。避難元の福井県・京都府北部でも説明はされていません。

**【質問④】** 少なくとも再稼働前に、上記の問題点も含め、昨年12月に策定されたばかりの「高浜地域の緊急時対応」について、自治体と住民、バス会社・運転手等に説明し、了解を得るべきではないですか？

**【要請事項】**

1. 高浜原発3・4号の原子炉起動は中止し、電気ケーブル不正敷設問題について、他の原発と同様に詳細な調査報告等を提出させるよう、規制委員会に要求してください。  
その結果を、関西広域連合委員会や各自治体で説明するよう求めてください。
2. 昨年12月に設定された30km圏内の汚染検査場所2か所は不適なため、国に撤回を求めてください。新たな汚染検査場所が確定するまでは、避難計画にはまったく実効性がないため、再稼働を中止するよう国と関西電力に求めてください。

2016年1月18日

避難計画を案ずる関西連絡会

(連絡先団体：グリーン・アクション/原発なしで暮らしたい丹波の会/脱原発はりまアクション/  
原発防災を考える兵庫の会/美浜の会)

この件の連絡先：美浜の会 大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581